

# 令和6年能登半島地震における 自治体派遣（保健師等応援派遣）活動

静岡県健康福祉部健康増進課  
静岡県派遣管理栄養士

## 内 容

はじめに

【参考】静岡県と静岡県栄養士会との  
災害時支援協定について

1. 令和6年能登半島地震における自治体派遣  
（保健師等応援派遣）活動概要
2. 穴水町での支援活動
3. 白山市での支援活動

協定締結までの経緯

| 年月        | 動き                                                                                  | 静岡県の関わり                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 平成24年1月   | JDA-DAT発足                                                                           | DATリーダー研修への派遣（H29～）          |
| 平成25年5月   | 静岡県が静岡県栄養士会を「指定地方公共機関」として指定                                                         | 栄養士会提出「静岡県地域防災計画に関する支援計画」を受理 |
| 平成25年10月  | 静栄DAT発足                                                                             |                              |
| 平成25年10月  | 静栄DAT運営委員会発足                                                                        | 県健康増進課担当出席                   |
| 令和3年7月3日  | 熱海土石流災害                                                                             |                              |
| 令和4年7月22日 | 厚労省通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」において「保健医療活動チーム」のひとつとして「日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）」が追加 | <div>協定締結へ</div>             |
| 令和5年3月28日 | 静岡県と静岡県栄養士会との災害時支援協定                                                                |                              |

締結

静岡県地域防災計画に関する支援計画

公益社団法人 静岡県栄養士会  
会 長 坪 井 厚

災害対策基本法第2条第6号に基づく指定地方公共機関の指定（平成25年5月）を受けて、公益社団法人静岡県栄養士会が支援する行動計画をここに示す。

前述

日本国内で支援を必要とする災害が発生した場合を想定し、日本栄養士会と47都道府県栄養士会が、連携を持って効率よくその目的に寄与できるよう、各県栄養士会で災害支援組織を立ち上げた。その名称を、日本栄養士会 DAT（Disaster Assistance Team：災害支援チーム、以下日栄 DAT と記す）と呼び、静岡県栄養士会は、「静栄 DAT」と命名した。

1. 災害発生時の体制

- (1) 静岡県栄養士会は、規約で
1. 災害発生前の体制
- (1) 静栄DATの組織化
- (2) 日本栄養士会との連携
- (3) 近隣県での協力体制の構築
- (4) 県関係部署との連携
- (2) 日本静岡県栄養士会は、
- (5) 物資援助の協力
- (6) 県民への非常食準備の意識付けの強化

2. 発災後の対応

- (1) 静栄DATの招集
- (2) 静岡県災害対策本部との連携
3. 復旧・復興期の行動計画
- (1) 炊き出し支援
- (2) 援助物資の仕分け支援
- (3) 特殊食品のピンポイント支援
- (4) 避難所等での栄養食事指導支援

(3) 近隣県での協力体制の構築

静栄 DAT は、東海北陸 6 県（愛知・岐阜・三重・石川・福井・富山）や近隣県（神奈

# 「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」の改正 (令和4年7月22日付 厚生労働省 1 課5局長連名通知→各都道府県知事)

- **各都道府県における大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備**に当たっての留意事項を示した技術的助言
- 災害時に保健医療福祉活動の総合調整を行うための本部（**保健医療福祉調整本部**）を設置し、同本部が保健医療活動チームの派遣調整、情報連携等の保健医療福祉活動の総合調整を行うことを記載。

今回の改正では、**保健医療活動チーム**に従来の「**管理栄養士チーム**」に加え、「**日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）**」を追記

## 保健医療活動チームとして記載されているチーム

災害派遣医療チーム（DMAT）、日本医師会災害医療チーム（JMAT）、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、全日本医療支援班（AMAT）、日本災害歯科支援チーム（JDAT）、薬剤師チーム、看護師チーム（被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む）、保健師チーム、管理栄養士チーム、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）災害派遣精神医療チーム（DPAT）、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、その他の災害対策に係る保健医療活動を行うチーム（被災都道府県以外の都道府県から派遣されたチームを含む。）

5

## 協定締結式



静岡県と公益社団法人静岡県栄養士会が「災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定」を締結（令和5年3月28日）

6

# 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定

## 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書

静岡県（以下「甲」という。）と公益社団法人静岡県栄養士会（以下「乙」という。）とは、災害時における栄養・食生活支援活動に関し、次のとおり協定を締結する。

### （総則）

第1条 この協定は、災害救助法（昭和22年法律第118号。以下「救助法」という。）及び静岡県地域防災計画に基づき、甲が行う栄養・食生活支援活動に対する乙の協力について必要な事項を定める。

### （協力要請）

第2条 甲は、災害時において甲が行う栄養・食生活支援活動に必要があると認めた場合は、乙に対し、管理栄養士・栄養士（以下「管理栄養士等」という。）の派遣について協力を要請する。

2 乙は、前項より甲から協力要請を受けた場合は、可能な限りこれに協力し、管理栄養士等を派遣する。

3 乙が行う管理栄養士等の派遣にあつては、公益社団法人日本栄養士会が派遣する日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT：The Japan Dietetic Association Disaster Assistance Team）との調整を含む。

（管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動）

第3条 乙が派遣する管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動は、次のとおりとする。

- (1) 被災者への巡回栄養・食生活相談
- (2) 避難所の食事状況調査や啓発活動
- (3) 特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク、高齢者用食品、病者用食品等）の提供に係る支援
- (4) その他必要な支援

2 乙は、自ら移動や生活の手段等を確保し、継続した活動を行うことを基本とする。（指揮命令）

第4条 乙が派遣する管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動の指揮命令は、甲が指定する者が行う。

### （報告）

第5条 乙は、第3条に規定する活動を行ったときは、その状況を記録するとともに、業務の終了後、別に定める様式により甲に報告する。ただし、甲が求めた場合は、随時活動報告をしなければならない。

### （費用負担）

第6条 甲の要請に基づき、乙が派遣する管理栄養士等の派遣に要する費用は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 救助法が適用された市町に管理栄養士等が派遣され、その活動費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、救助法の定めるところにより甲が負担する。
- (2) 前号に掲げる場合以外の費用負担については、甲と被災自治体が協議して決める。

### （損害補償）

第7条 甲は、乙が派遣する管理栄養士等が、その業務に従事したために負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときには、災害応急措置の業務に従事した者の損害賠償に関する条例（昭和37年静岡県条例第49号）又は静岡県地震対策推進条例（平成8年静岡県条例第1号）第34条第1項に基づき補償する。

### （訓練）

第8条 甲は、この協定に基づく乙の協力が円滑に行われるよう、甲が企画する防災訓練、研修会等に乙の参加を要請することができる。

### （体制の整備）

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、平常時から乙の会員の人材育成に努め、派遣体制の整備と甲との連携体制の強化に努める。

### （実施細目）

第10条 この協定に定めるもののほか、この協定を実施するために必要な事項は、別に定める。

### （協議）

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項については、甲、乙が協議して定める。

### （有効期間）

第12条 この協定の有効期間は、協定の締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間の満了日の1月前までに甲又は乙のいずれかが何らかの意思表示をしないときは、当該有効期間満了の日の翌日から起算して1年延長するものとし、以降もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙が署名し、各自その1通を保有する。

令和5年3月28日

（甲） 静岡県知事

川勝平太

（乙） 公益社団法人静岡県栄養士会  
会長

新井英一

## 協定の内容

**静岡県**（以下「甲」という。）と公益社団法人**静岡県栄養士会**（以下「乙」という。）とは、**災害時における栄養・食生活支援活動**に関し、次のとおり協定を締結する。

### ○協定の総則

- ・災害救助法及び静岡県地域防災計画に基づき、県が行う栄養・食生活支援活動に対する栄養士会の協力について必要な事項を定める。

### ○協力の要請

- ・県は、災害時において栄養・食生活支援活動に必要がある場合は、栄養士会に対し、管理栄養士等の派遣について協力を要請する。
- ・栄養士会が行う管理栄養士等の派遣にあつては、JDA-DATとの調整を含む。

### ○管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動

- ・被災者への巡回栄養・食生活相談
- ・避難所の食事状況調査や啓発活動
- ・特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク、高齢者用食品、病者用食品等）の提供に係る支援

### ○訓練

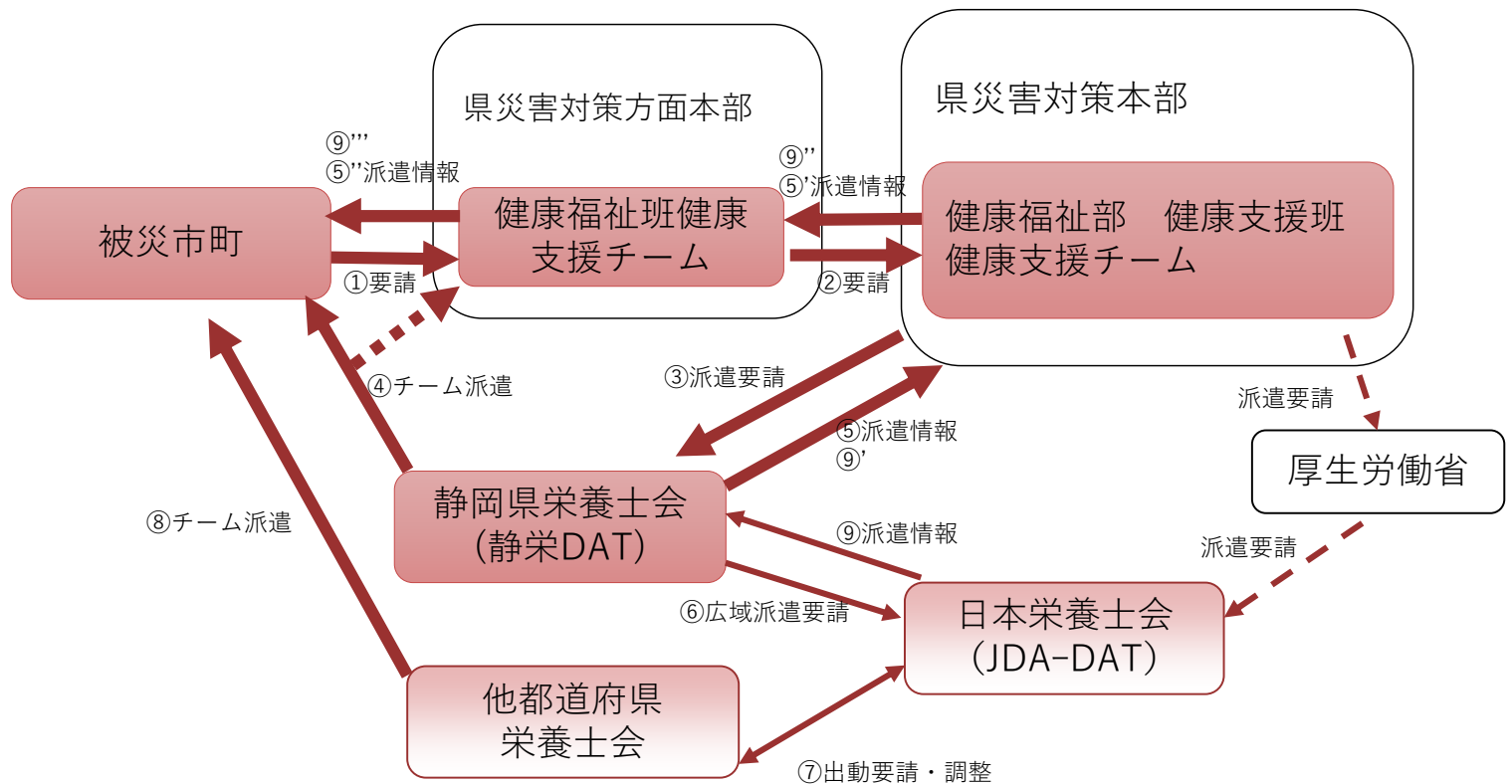
- ・県は、県の防災訓練、研修会等に栄養士会の参加を要請することができる。

### ○体制の整備

- ・栄養士会は会員の**人材育成**に努め、**派遣体制の整備と県との連携体制の強化**に努める。



# JDA-DAT要請及び派遣のフロー



※ 行政栄養士の派遣はこのフローに含まれない

## 令和 6年能登半島地震における 自治体派遣（保健師等応援派遣）活動

自治体栄養士の大規模災害発生時の被災地での栄養・食生活支援活動は大きく2つ

### ●保健師等応援派遣

目的：避難所等における被災者の健康の維持、二次健康被害や災害関連死の防止

活動内容：被災者の健康相談、健康管理及び避難所等の衛生対策等

構成員：都道府県及び当該都道府県内市町村の、保健師及びその他の専門職、業務調整員（＝「保健師等」）

### ●DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の応援派遣

目的：防ぎ得た死と二次健康被害を最小化すること、（被災地が）できる限り早く通常の生活を取り戻すこと

活動内容：被災都道府県庁の保健医療福祉調整本部及び保健所（市町村支援を含む）における指揮調整（マネジメント）機能の支援

構成員：都道府県及び保健所設置市区に所属する公衆衛生医師や歯科医師、保健師、薬剤師、獣医師、管理栄養士、臨床検査技師等公衆衛生分野の専門職及び業務調整員から5名程度で構成

## 令和 6年能登半島地震における 自治体派遣（保健師等応援派遣）活動

- 1月1日(火)16:10頃 石川県能登地方 最大震度7
- 1月3日(水) 厚労省応援派遣照会（1/6～2/29の派遣）
- 1月6日(土)～静岡県保健師等派遣（Aチーム）
- 1月14日(日) 厚労省応援派遣照会（第3回）（1/17～3/31の派遣）  
※チーム構成の想定に「**管理栄養士1名**」
- 1月27日(土) 厚労省から回答➤管理栄養士含むBチームは白山市
- 1月28日(日) 石川県から連絡  
➤管理栄養士は**穴水町で活動してほしい**
- 1月31日(水)～ 穴水町へ管理栄養士派遣**（Aチーム6～11班）
- 2月29日(木) 静岡県の穴水町派遣終了（他自治体へ引継ぎ）
- 3月1日(金)～ 白山市へ管理栄養士派遣**（Bチーム7～12班）
- 3月31日(日) 静岡県の白山市派遣終了

# 令和6年能登半島地震における自治体派遣活動 ～静岡県保健師等支援チーム～

## 石川県鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち）

人口 7,574人  
65歳以上人口 3,707人（48.9%）  
0歳から4歳人口 146人  
外国人住民 130人  
世帯数 3,635世帯（R5.1.1 現在）



静岡県中部健康福祉センター健康増進課 平塚歩実

## 静岡県管理栄養士の穴水町への派遣

- 1 / 1 (月)16:10頃 石川県能登地方 最大震度7  
1 / 3 (水) 厚労省応援派遣照会  
1 / 6 (土)～ 静岡県保健師等派遣(Aチーム)  
1 / 14 (日) 厚労省応援派遣照会（第3回）  
(チーム構成の想定に「**管理栄養士1名**」)  
1 / 27 (土) 厚労省回答➤管理栄養士含むBチームは白山市  
1 / 28 (日) 石川県から連絡  
➤ 6～11班の管理栄養士は**穴水町**のAチームで活動

| 班  | 期間        | 派遣栄養士              | メンバー                                                 |
|----|-----------|--------------------|------------------------------------------------------|
| 6  | 1/31～2/5  | 静岡県中部健康福祉センター 平塚歩実 | 保健師2<br>調整員1<br>運転手1<br>管理栄養士1<br><br>※県・市町<br>合同チーム |
| 7  | 2/5～2/10  | 静岡県西部健康福祉センター 辻井博美 |                                                      |
| 8  | 2/10～2/15 | 静岡県健康福祉部健康増進課 日置朝子 |                                                      |
| 9  | 2/15～2/20 | 静岡県健康福祉部介護保険課 仲田早織 |                                                      |
| 10 | 2/20～2/25 | 静岡県熱海健康福祉センター 川崎七海 |                                                      |
| 11 | 2/25～3/1  | 牧之原市健康推進課 鈴木悠太郎    |                                                      |

# 穴水町における活動①

1クール5泊6日 現地4.5日 計6班  
兵庫県管理栄養士と活動  
一部の期間はDHEAT管理栄養士とも活動

- 1/31～ 穴水町管理栄養士(2人(子育て健康課・住民福祉課))の活動支援  
避難所巡回・アセスメント (2/3で1回目が8割終了)
- 2/3～ 自衛隊炊き出しの献立・食材確認  
➢自衛隊炊き出し(3拠点)は3/2に終了
- 2/7～ 能登北部保健福祉センター管理栄養士主催栄養連絡会  
穴水町 食事に関する避難所関係部門会議への町栄養士の出席に向けた調整
- 2/10～ 要配慮者支援に関し、JDA-DATの派遣依頼を検討  
➢3/1～3/20 JDA-DAT派遣

3

# 穴水町における活動②

- 2/11～ 町より配食センター設立準備への協力依頼  
(在庫物資を活用した献立作成等(後方支援で栄養計算))
- 2/15～ 個票から栄養情報の拾い上げ(食事情報不十分、項目追加)  
➢要配慮者や栄養課題の抽出
- 2/20～ 石川県行政管理栄養士連絡会参加  
(本庁・保健福祉センター、派遣自治体栄養士 週1回～)
- 2/22～ 被災高齢者等把握事業(社協全戸訪問)の項目に追加要望  
(食事回数の変化・嚥下機能等のお口の状態)
- 2/27～ セントラルキッチンによる配食開始  
衛生管理の徹底、調理従事者との連携

被災者の健康支援

+

食の環境整備

3月以降(兵庫県)は町の通常業務再開への支援も実施されました



# 避難所の栄養管理

- ① 1日3食提供か。要配慮者に対応できているか。
  - 避難所代表者への聴き取り、他職種やD24Hからの情報収集
- ② ガス・水道・電気は使用できるか。
- ③ 食事は何がどのように提供されているか。
  - 配給、弁当、炊き出し(自衛隊、ボランティア、自炊など)
- ④ 衛生管理に問題はないか。

## 課題

- ・ たんぱく源、野菜・果物、牛乳・乳製品の不足
- ・ 在庫過多の物など支援物資のミスマッチ
  - 種類の増加を要望、レシピ配布、配食センターでの物資活用
- ・ 塩分過多(カップ麺)、糖分過多(ジュース、スポーツ飲料、お菓子)
  - 支援物資の上手な選び方の情報提供や注意喚起
- ・ 炊き出しを担う方の疲弊
  - 自衛隊炊き出しの公平性検討、配食センター事業

## 要配慮者の栄養管理 ➢ 避難所や個別訪問の情報から、必要な方を抽出

5

### 避難所食事状況調査票（アセスメントシート）

|                                                                                       |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査日                                                                                   | 2021年10月30日(土)                                                                                                                                                                     | 記入者                                                         | あなたの所属<br>氏名                                                   | □保健所 <sub>1</sub> □市町村 <sub>2</sub> □他自治体 <sub>3</sub><br>□栄養士会 <sub>4</sub> □その他 <sub>5</sub><br>兵庫 花子 | 保冷設備(冷蔵庫) <sub>1</sub>                                       | □有り <sub>1</sub> □有りだが使用不可 <sub>2</sub> □無し <sub>3</sub>                                        |
| 避難所名                                                                                  | 中央小学校                                                                                                                                                                              | 避難所区分                                                       | □指定 <sub>1</sub> □その他 <sub>2</sub>                             |                                                                                                         | 調理者の手洗い <sub>1</sub> 現状に <input checked="" type="checkbox"/> | □アルコール消毒 <sub>2</sub> □流水洗浄 <sub>3</sub> □不明 <sub>4</sub>                                       |
| 避難者数                                                                                  | 避難者 <sub>1</sub> : 計(165)人 □~50人 <sub>2</sub> □51~100人 <sub>3</sub> □101~150人 <sub>4</sub> □151~500人 <sub>5</sub> □501人~ <sub>6</sub><br>在宅避難者等、食事だけ取りに来る人の食数 <sub>7</sub> : (不明)食 |                                                             |                                                                |                                                                                                         | 喫食者の手洗い <sub>1</sub> 現状に <input checked="" type="checkbox"/> | □アルコール消毒 <sub>2</sub> □流水洗浄 <sub>3</sub> □不明 <sub>4</sub>                                       |
| 対応してくれた方                                                                              | 氏名 <sub>1</sub> : 神戸 太郎 お立場 <sub>2</sub>                                                                                                                                           | 避難所責任者 <sub>1</sub> □食事提供責任者 <sub>2</sub> □その他 <sub>3</sub> |                                                                |                                                                                                         | トイレ <sub>1</sub> 使用可 <input checked="" type="checkbox"/>     | □元のトイレ <sub>2</sub> □仮設トイレ <sub>3</sub> ( )基 <sub>4</sub> □ポータブル <sub>5</sub> ( )基 <sub>6</sub> |
| 食事提供回数                                                                                | □0回 <sub>1</sub> □1回 <sub>2</sub> □2回 <sub>3</sub> □3回 <sub>4</sub> /日                                                                                                             | 飲料水                                                         | □なし <sub>1</sub> □不足(1人1日1.5L以下) <sub>2</sub> □十分 <sub>3</sub> |                                                                                                         | 土足禁止エリア <sub>1</sub> <input checked="" type="checkbox"/>     | □調理スペース <sub>2</sub> □避難スペース <sub>3</sub> □不明 <sub>4</sub>                                      |
| 避難所にある要配慮者に <input checked="" type="checkbox"/>                                       |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              | □調理器具 <sub>1</sub> □人手 <sub>2</sub>                                                             |
| 人数把握が難しい場合は <input checked="" type="checkbox"/> のみでOK                                 |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              | □スペース <sub>1</sub> □食材 <sub>2</sub>                                                             |
| 使用するライン                                                                               |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| 区分                                                                                    |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| 朝 <sub>1</sub>                                                                        |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| □足りている <sub>1</sub><br>□足りていない <sub>2</sub><br>□提供なし <sub>3</sub><br>□不明 <sub>4</sub> |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| 昼 <sub>1</sub>                                                                        |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| □足りている <sub>1</sub><br>□足りていない <sub>2</sub><br>□提供なし <sub>3</sub><br>□不明 <sub>4</sub> |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| 夜 <sub>1</sub>                                                                        |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| □足りている <sub>1</sub><br>□足りていない <sub>2</sub><br>□提供なし <sub>3</sub><br>□不明 <sub>4</sub> |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
| 間食、菓子類、アルコール等 <sub>1</sub>                                                            |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |
|                                                                                       |                                                                                                                                                                                    |                                                             |                                                                |                                                                                                         |                                                              |                                                                                                 |

○野菜ジュースやLL牛乳の避難所の在庫状況について教えてください。

□ 野菜ジュース在庫 ( ☒ あり ・ ☒ なし )

□ LL牛乳在庫 ( ☒ あり ・ ☐ なし )

野菜ジュースやLL牛乳の摂取を勧めるポスター貼出し ( ☒ あり ・ ☐ なし )

○麺類の汁、缶詰の汁などを捨てる場所の設定状況について教えてください

□ 汁を捨てる場所の設置 ( ☒ あり ・ ☐ なし )

□ 汁を捨てる啓発ポスター貼り出し ( ☒ あり ・ ☐ なし )

□ 汁をどのように捨てているか教えてください

[実施方法:(記載例)流し台に捨てている ]

[実施方法:

その他<sub>6</sub> (宗教上のタブーがある人やその他問題点など)

不足しているもの<sub>1</sub>

余っているもの<sub>2</sub>

【チェックボックス(□)の下付き文字】  
アルファベット⇒複数回答可の選択肢、数字⇒択一式の選択肢

# セントラルキッチン（R6.2.27～）

～被災地に「食」と「職」を生み出す～

- ・避難所での避難を継続せざるを得ない方が一定数残る。
- ・今後、炊き出しボランティアの撤退が予測される。
- ・野菜不足、たんぱく質不足、食塩摂取量過剰等の栄養バランスに課題がある。
- ・店舗の倒壊等により、営業できなくなった飲食店関係者がいる。

町の健康課題  
に対応！

- ・穴水町が内閣府と協力して設置
- ・穴水町管理栄養士が**栄養バランスを配慮した献立作成**  
（支援物資も有効活用、毎夕食150食程度）
- ・能登北部保健福祉センターと連携した衛生管理
- ・町が地元飲食店組合に委託、被災した飲食店の**雇用創出**
- ・ボランティアの炊き出しが行き届きにくい小規模避難所にも食事を届け、**避難所間の格差を是正**

7

## 支援活動を通して

- ・**地域のつながり**、地域特性
- ・多職種連携
- ・地理的条件の厳しさ
- ・水道が復旧しない中での食支援
- ・デジタル化

「いつも」からの連携が  
「いつか」のための備えになる

- ・平常時の備え
  - 県・健康福祉センター・市町の3層で！（アクションカード作成）  
危機管理部門との共通認識、住民・地域リーダーへの啓発、  
給食施設の把握、栄養士会との連携
  - アセスメントや栄養相談の様式・避難者への提供資料の確認
  - **受援体制の整備**、シミュレーション
- ・課題を見つける力、課題解決のために提案・発信・実行する力

被災地のために、「いつか」のために。できることを考えていきましょう  
被災地の復興をお祈りしています

# 令和6年能登半島地震における 自治体派遣活動 ～静岡県保健師等支援チーム～ 白山市（はくさんし）

静岡県東部健康福祉センター健康増進課  
赤堀 摩弥



## <白山市の概要>

|          |                |
|----------|----------------|
| 人口       | 112,652人       |
| 65歳以上人口  | 32,294人（28.7%） |
| 0歳から4歳人口 | 4,287人         |
| 外国人住民数   | 1,799人         |
| 世帯数      | 46,331世帯       |

R5. 12. 31現在



# 白山市の被害状況①

参考資料

## 5 地震の概要（最大震度 7 の地震）



- (1) 発生時刻 令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分頃
- (2) 震源地 石川県能登地方（震源の深さ ごく浅い）
- (3) 地震の規模 マグニチュード 7.6（最大）
- (4) 県内の震度
- 【震度】
- ・震度 7 : 志賀町、輪島市
  - ・震度 6 強 : 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
  - ・震度 6 弱 : 中能登町
  - ・震度 5 強 : 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
  - ・震度 5 弱 : 白山市、津幡町、内灘町
  - ・震度 4 : 野々市市、川北町

連絡先：危機対策課  
(076-225-1482)

### 【津波】

- ・1日 16時12分 津波警報 発表（石川県加賀、石川県能登）
- ・1日 16時22分 大津波警報に切り替え（石川県能登）
- ・1日 20時30分 津波警報に切り替え（石川県能登）
- ・2日 1時15分 津波注意報に切り替え（石川県加賀、石川県能登）
- ・2日 10時00分 津波注意報解除（石川県加賀、石川県能登）

※ 1 日 16 時 06 分頃に能登地方を震源としたマグニチュード 5.7、最大震度 5 強の地震が発生

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/documents/0508siryou.pdf>  
第49回災害対策本部員会議資料より

## 白山市の被害状況②

### 1 令和 6 年能登半島地震による人的・建物被害の状況について



【第130報 令和 6 年 5 月 8 日 14 時 00 分現在】

連絡先：危機対策課  
(076-225-1482)

| 市町名   | 人的被害(人) |          |       |     |     |      | 住家被害(棟) |       |       |      |      |       | 非住家被害(棟) |       |
|-------|---------|----------|-------|-----|-----|------|---------|-------|-------|------|------|-------|----------|-------|
|       | 死者      |          | 行方不明者 | 負傷者 |     | 小計   | 全壊      | 半壊    | 一部破損  | 床上浸水 | 床下浸水 | 小計    | 公共建物     | その他   |
|       |         | うち災害関連死※ |       | 重傷  | 軽傷  |      |         |       |       |      |      |       |          |       |
| 金沢市   |         |          |       |     | 9   | 9    | 30      | 230   | 5291  |      |      | 5551  |          | 146   |
| 七尾市   | 5       |          |       |     | 3   | 8    | 381     | 2796  | 10505 |      |      | 13682 | 82       | 52    |
| 小松市   |         |          |       |     | 1   | 1    | 1       | 68    | 2331  |      |      | 2400  |          |       |
| 輪島市   | 106     | 3        | 3     | 213 | 303 | 625  | 3989    | 4557  | 6270  |      |      | 14816 |          | 7282  |
| 珠洲市   | 103     | 6        |       | 47  | 202 | 352  | 2247    | 1851  | 3122  |      |      | 7220  |          | 5991  |
| 加賀市   |         |          |       |     |     |      | 14      | 42    | 1745  |      |      | 1801  |          |       |
| 羽咋市   | 1       |          |       |     | 7   | 8    | 65      | 516   | 2745  |      |      | 3326  | 61       | 335   |
| かほく市  |         |          |       |     |     |      | 9       | 242   | 1968  |      |      | 2219  |          | 218   |
| 白山市   |         |          |       |     | 2   | 2    |         |       | 398   |      |      | 398   |          |       |
| 能美市   |         |          |       |     |     |      | 1       | 8     | 1208  |      |      | 1217  | 9        |       |
| 野々市市  |         |          |       |     | 1   | 1    |         |       | 80    |      |      | 80    |          |       |
| 川北町   |         |          |       |     |     |      |         |       | 30    |      |      | 30    |          |       |
| 津幡町   |         |          |       | 1   |     | 1    | 8       | 76    | 2085  |      |      | 2169  |          |       |
| 内灘町   |         |          |       | 4   |     | 4    | 122     | 523   | 1109  |      |      | 1754  | 29       | 547   |
| 志賀町   | 2       |          |       | 7   | 97  | 106  | 518     | 2191  | 3667  | 6    | 5    | 6387  |          | 3982  |
| 宝達志水町 |         |          |       |     |     |      | 10      | 64    | 1336  |      |      | 1410  |          | 92    |
| 中能登町  |         |          |       | 1   | 1   | 2    | 50      | 796   | 3081  |      |      | 3927  | 1        | 1157  |
| 穴水町   | 20      |          |       | 32  | 225 | 277  | 497     | 1433  | 2105  |      |      | 4035  |          | 2517  |
| 能登町   | 8       | 6        |       | 15  | 25  | 48   | 306     | 932   | 5277  |      |      | 6515  | 21       | 2902  |
| 計     | 245     | 15       | 3     | 320 | 876 | 1444 | 8248    | 16325 | 54353 | 6    | 5    | 78937 | 203      | 25221 |

※ 災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)



# 白山市の避難者の受入れ状況

- 県全域で被害があるが奥能登が特に甚大。集団避難で白山市にも多数の方が避難。受入れの白山市の負担が急激に増大したため、保健師等の派遣を要請。
- 静岡県と鹿児島市の2チームが派遣(派遣期間:2~3月)。
- 鹿児島市チームが松任総合運動公園体育館(1.5次避難所)を、静岡県チームはビジネスホテル・旅館・コテージ・民泊(2次避難所)を担当。
- 松任総合運動公園体育館には当初100名弱が避難。運動公園の食事はコンビニ、助六寿司、炊き出しなど。⇒栄養士がメンバーにいる鹿児島市チームが担当(隔回で栄養士)
- 2次避難所は、20~28施設、1施設2~29人が避難。拠点となる石川中央保健福祉センター(石川中央保健所)から、車で1時間以上かかる施設も。

## 1.5次避難所と2次避難所

### 1.5次避難所

- ・ **介護が必要な方や障害をお持ちの方**など
- ・ 健康状態に応じて高齢者施設等へ案内  
(松任総合運動公園体育館へは、輪島市の孤立集落などから集団避難)

### 2次避難所

- ・ ホテル・旅館・民泊での**自立した生活が可能な方、家族の介助により生活が可能な方**
- ・ 自宅や仮設住宅等への入居までの間、一時的に、被災地の避難所から金沢市以南のホテル・旅館等に避難

被災地で避難をされている皆様へ

## ホテル・旅館等への2次避難について (相談受付窓口の開設)

**当分の間、水道は復旧しないことが見込まれます。**

### ◎ ホテル・旅館へ避難可能な方

- ☑ ホテル・旅館での自立した生活が可能な方
- ☑ ご家族の介助によりホテル・旅館での生活が可能な方

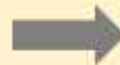
自宅や仮設住宅等への入居が始まるまでの間、  
一時的に、被災地の避難所から、**金沢以南、または、  
県外のホテル・旅館に避難いただけます。**



被災地の避難所



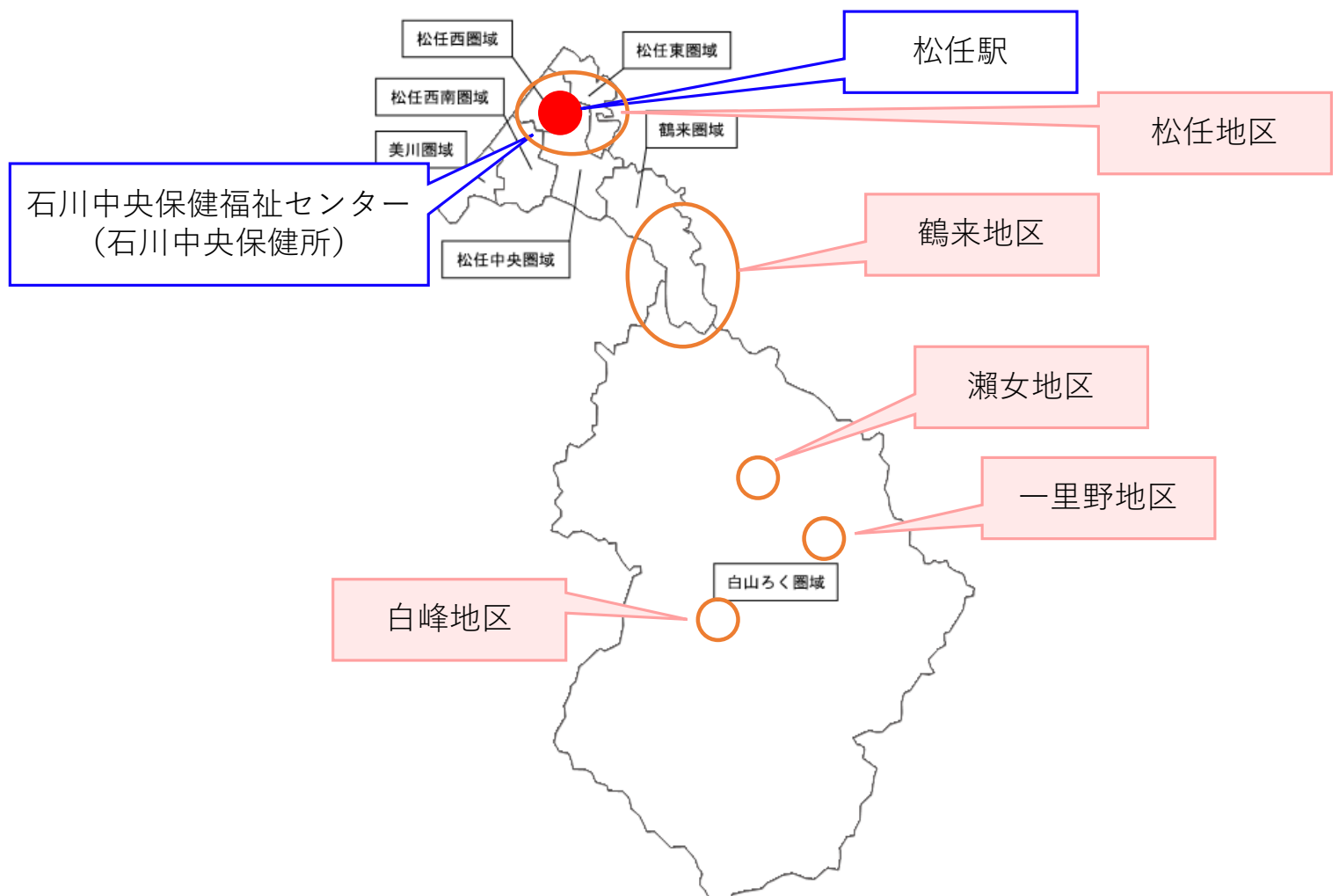
ホテル・旅館



自宅  
仮設住宅

※宿泊料は、すべて**無料**です。罹災証明は必要ありません  
食事の提供については、施設によって取扱いが異なります。

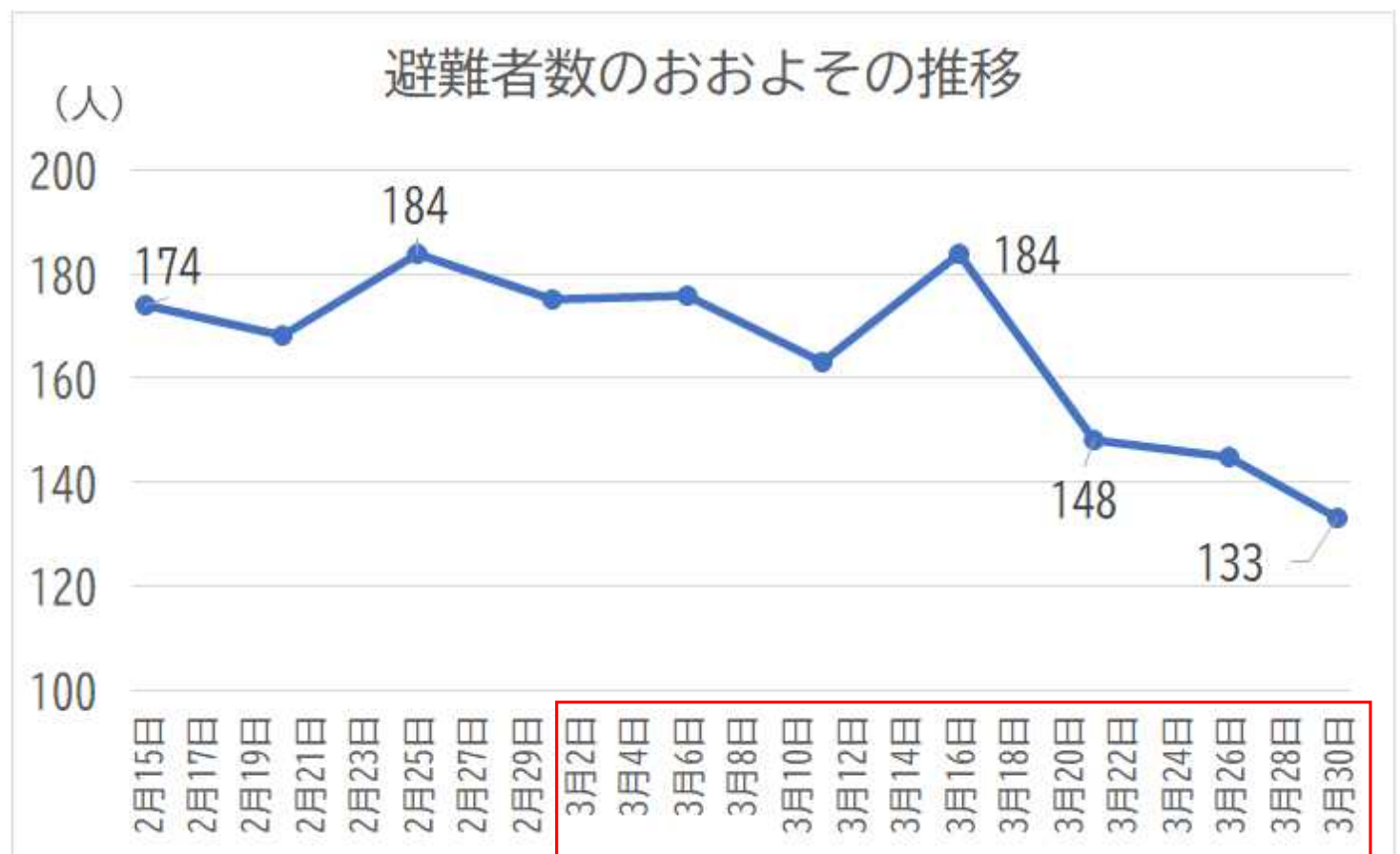
石川県HP:<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoko/saigai/iichijiteki-hinanshisetsu.html>



## 白山市への派遣状況

| 班  | 期間        | 派遣栄養士              | メンバー                            |
|----|-----------|--------------------|---------------------------------|
| 1  | 1/31~2/5  | (穴水町へ派遣)           | 保健師4人、<br>ロジスティクス1人             |
| 2  | 2/5~2/10  |                    |                                 |
| 3  | 2/10~2/15 |                    |                                 |
| 4  | 2/15~2/20 |                    |                                 |
| 5  | 2/20~2/25 |                    |                                 |
| 6  | 2/25~3/1  |                    |                                 |
| 7  | 3/1~3/6   | 伊豆の国市 鈴木有貴子        | 保健師3人、<br>管理栄養士1人、<br>ロジスティクス1人 |
| 8  | 3/6~3/11  | 御前崎市 河原崎裕香         |                                 |
| 9  | 3/11~3/16 | 伊東市 向井弘美           |                                 |
| 10 | 3/16~3/21 | 静岡県東部健康福祉センター 赤堀摩弥 |                                 |
| 11 | 3/21~3/26 | 静岡県中部健康福祉センター 櫻井真汐 |                                 |
| 12 | 3/26~3/31 | 東伊豆町 稲葉由美          |                                 |

## 白山市2次避難所への避難者数



# 白山市における活動状況(2/1~3/31)

1 クール5泊6日 現地4.5日 計12班  
(7班から管理栄養士が派遣)

2 次避難所避難者の把握・健康支援

- 安全に任務を行う
- 時間外はなるべくやらない

- 2/1~ 全数訪問、必要に応じて白山市包括支援センター、石川中央保健所に連絡
- 2/11~ 支援が必要な人が多い施設訪問、場合によっては、JMATと同行  
直接市への連絡はしないように変更
- 2/16~ 会えてない人を優先的に訪問し、要配慮者の振り分けを実施。  
訪問者に、運動や口腔ケアについて個別に健康教育を実施。  
必要に応じて、JMATやDPATに引き継ぎ。
- 2/21~ 要フォロー・経過観察者の健康観察、退居先確認
- 3/1~ (JMATが週1回に縮小)
- 3/6~ ストレスチェックを訪問者全員に実施
- 3/12~ (JMATの活動は「要請への対応」へ縮小)
- 3/29~31 石川中央保健所保健師に引継ぎ、派遣終了

## 白山市における栄養士の活動状況(3/1~3/31)

|       | 概 要                                                                                                              | 石川県行政管理<br>栄養士連絡会                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 3/2~  | 管理栄養士も保健師に同行し訪問開始                                                                                                | 毎週火曜に<br>実施<br>(石川県健康推進課、<br>能登北部HC、<br>能登中部HC、<br>厚労省、派遣自治体) |
| 3/5   | 石川中央保健所栄養士と相談し、栄養士相談記録票様式・栄養指導方針の確認<br>➤ 個の支援を中心に、栄養士の支援体制の整備<br>要支援者として挙げる者<br>①医療につながっていない人<br>②行政支援につながっていない人 |                                                               |
| 3月中旬  | (2次避難所が3月末で閉鎖予定⇒6月末まで入居可に延長)                                                                                     |                                                               |
| 3/19  | 石川中央保健所栄養士と意見交換、2次避難所の食事提供状況について、分かる範囲で引継書に記載<br>➤ 長期化に伴い、食環境整備の視点も重要視                                           |                                                               |
| 3/22~ | 体重計購入、4月以降も継続受入をする施設を中心に避難者や施設の方に食環境について聞き取り、白山市からメイバランスの提供を受け避難者へ配布<br>➤ 生活習慣病の悪化対策に加え、避難生活の長期化によるフレイル対策        |                                                               |
|       |                                                                                                                  | 3/5<br>3/12<br>3/19 (終)                                       |



# 施設の状況例

| 施設の対応等                                                         | 食事提供状況                               |
|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| オーナーの拒否感があるため、避難者個人に電話にて状況を聞き取り                                | 不明                                   |
| ビジネスホテル。食事の受け取りの際に声がけをしてくれ、避難者のことをよく見ている。                      | 朝：バイキング、昼夕：弁当<br>日曜）朝：弁当、夕：レストラン     |
| ビジネスホテル                                                        | 3食 弁当                                |
| オーナーより、従業員が少なく支援チームの対応にも疲弊しているとの訴えあり。（3月末まで受入れ）                | 不明                                   |
| 戸建てロッジ。本人に電話確認して訪問。宿への連絡は不要。                                   | 自炊                                   |
| 初期に支援者が頻繁に訪問したことから、訪問不可となった。入居者からの希望があれば訪問可。                   | 朝夕：宿の食事提供<br>昼：弁当                    |
| オーナー好意的（3月末まで受入れ）                                              | 朝夕：宿の食事提供<br>昼：弁当（毎日同じ）              |
| オーナー好意的                                                        | 3食 宿の食事提供                            |
| フロントで入居者名簿を提供。月水金2階大広間で11時～ラジオ体操実施。宿で、避難者に宿内のお手伝い等の募集をしてくれている。 | 3食 宿の食事提供、おかゆ<br>対応あり。<br>塩分が多い。と被災者 |
| 犬と一緒に居室に避難                                                     | 不明                                   |



## 課題・感想など①

- 天候で活動が制限された。（降雪時に行けない避難所があった。）
- 施設に入所する際には、県に登録され避難者リストが作成されるが、渡されるデータに載っていない避難者もいた。
- **2次避難所を移る際に情報が引き継がれない**ため、毎回、同じことを聞かれることにうんざりしている避難者もいた。
- 地元と避難先のギャップ、知り合いが周りにいない、地元から遠く離れていることで置いて行かれるのではないかという不安は、二次避難所生活特有。
- JMAT（日本医師会災害医療チーム）が何チームか入っていたが、当初連携がとれておらず、連日支援者が訪問、ということもあった。
- **宿泊施設側にもストレス、疲労が多い**ようだった。（支援者が入れ替わり立ち替わり来る、避難者とのトラブル、業務量の増加など）
- 施設数が多いこと、宿泊施設であることから、**避難者にとって必要だと思われることでも施設で対応できないことがあった**。（集団指導の実施、血圧計の設置等）

## 課題・感想など②

- 避難所が点在し、またアクセスが良くない施設も多いため、訪問を頻回にできない場合があった。（要フォロー者だけでなく、高齢者でこまめな声かけがあればいい方への対応ができない）
- 1.5次避難所に比べ、プライバシーは守られるが、**情報も支援も入りにくい**。また、個室のため、**特に高齢者は孤立しやすい**。
- **施設によって環境、支援者の受入れ状況が大きく異なり**、一律の対応は難しかった。
- 金沢方面での宿代わりに使っている人もいた。（ほぼ自宅で生活）
- **石川中央保健所が活動の窓口である一方、避難者の受入先は白山市**であり、こちらが依頼した内容がうまく伝わらず、何回かやりとりを要することもあった。
- **引継ぎを十分に行うことが難しかった**。（後の班では、D24Hに入力されている情報を確認しなかった等）

## 課題・感想など③

- ・ 避難生活が長期化する中で、特に高齢者の低栄養、フレイルのリスクは高まっていく。当初、要フォローとならなかったけれども、状態が少しずつ悪くなってくる方も。
- ・ 3月末の派遣の終了に向けてのロードマップは必要なかったか？（求められなかった）基本的に石川中央保健所職員の指示に従って活動していたが、こちらから提案していくべきだったか？
- ・ 「通常の生活へ戻す」ことを目指しているが、通常から生活習慣等の悪い人はどこがゴールなのか悩んだ。

## 課題・感想など④（栄養・食生活）

- ・ 保健師と同行することで、学ぶことが多かった。一方で、**栄養士チームとして動くことができる時間があると良かった。**
- ・ 石川県行政管理栄養士連絡会への出席及びその前後しか、石川中央保健所栄養士と話をする機会が持てなかった。**白山市栄養士も含め、情報交換等の場を設けられると良かった。**
- ・ R6.2.27付け石川県からの事務連絡で、被災した3市3町には「避難所における食事の提供に係る適切な栄養管理の実施について」の通知が発出されたが、2次避難所受入れ自治体には出ておらず、**2次避難所の食事についての指針がなかった。**



- ただし、石川中央保健所栄養士は通常業務に加え、被災地保健所への応援にも行っており、負担は非常に多いようだった。白山市栄養士も同様。他のやらなければいけない課題や、通常業務も山積している中で、栄養士でない方々に改善を求めていくことがどこまでできるのか。
- 国で示している避難所における栄養の参照量は把握しておく。



## 課題・感想など⑤（栄養・食生活）

- ・ 食事を選ぶことができない避難者が多い。自分で対応できることは限られている。受け入れてくれている宿への要望は言いにくい。
- ・ 食に関する要望は、避難者からは出てこないことも多い（「野菜ジュースが飲みたい」など）と考えられるため、**栄養・食生活に関するアセスメントは行う必要がある。**
- ・ 2次避難所にいる避難者が受けられるサービスや食事に関わる物資の流れを把握していなかった。⇒最後の引継ぎ時に、「物資は、施設から市の観光課に要望する。」ことが判明！



- 栄養アセスメントには体重計！
- 平時から、自分の自治体の**物資の流れ**や**委託契約内容**をできるだけ把握しておく。
- アレルギー、高齢者、健康等に配慮した弁当を**提供できる業者を把握、連携しておく。**
- 栄養士は少人数配置で、発災時にどこまで他課との連携や受援体制の整備に関わることができるか。

## 2次避難所開設する場合の心構え（私見）

- ・ 施設数が少ない（1か所の避難者が多い）、又は、1地区でまわっている訪問しやすい。
- ・ 避難生活の長期化を想定しておく。（アセスメントの視点も変わる）
- ・ 2次避難所を募集する際、集団指導の実施、血圧計の設置等を条件に入れられるとすごくいい。
- ・ 環境整備のために、血圧計・体重計の配布、参考にできる献立表の配布、取組の好事例の提示（お手伝い募集、ラジオ体操等）などできるといい。宿泊施設側のストレス、疲労防止にもつながる。
- ・ 被災地域でなくても、健康支援に入るチームの調整機能を持つ部署を考えておく。
- ・ 動物と一緒に泊まれる宿を、平時から把握しておくといい。（散歩もしており、健康的）
- ・ D24H（災害時保健医療福祉活動情報支援システム）など、全国で使用しているシステムは平時から積極的に使っておく。